

令和7年度 第3回豊能町教育委員会会議（6月定例会）会議録

日時： 令和7年6月18日（水） 午後2時00分開会

場所： 豊能町役場 2階 大会議室

出席者：	教育長	板倉 忠
	教育委員	宮崎 純光
	教育委員	坂口 敏子
	教育委員	馬渡 秀徳
	教育委員	増田 ゆか
事務局：	こども未来部長	仙波 英太郎
	教育総務課長	池田 拓也
	義務教育課長	峯 亜希子
	こども育成課長	高田 浩史
	生涯学習課長	中谷 匠
	教育総務課主任	横山 悟士

傍聴者： 5名

会議次第

○審議事項

第6号議案 動産の取得について

第7号議案 教職員の処分について

○各課・室からの報告

【教育長】

定刻となりましたので、会議を始めたいと思います。ただいまの出席委員は4名です。過半数に達していますので、ただいまから令和7年度第3回豊能町教育委員会会議6月定例会を開会いたします。なお、小松委員におかれましては事前にご欠席の旨、ご連絡いただいております。会議録署名人を宮崎職務代理にお願いいたします。

議題に入ります前に、前回会議以降、各課の報告からお願いしたいと思っております。順次、事務局より報告をお願いします。

【こども未来部長】

- ・6月議会の報告について

【教育総務課長】

- ・教職員採用試験について

【義務教育課長】

- ・1学期の学校園所等の訪問について

【こども育成課長】

- ・西地区における公私連携幼保連携型認定こども園設置に関する進捗状況について

【生涯学習課長】

- ・今年度の社会教育活動団体の登録について
- ・イベント関係について

【教育長】

続きまして、本日の会議の流れの都合上、次回、7月の教育委員会会議の日程を先にお伝えしておきます。7月10日（木）午後2時から予定しております。

それでは議題に移らせていただきます。本日は審議事項が2件です。初めに第6号議案「動産の取得について」でございます。事務局より説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

お手元に配布しております第6号議案「動産の取得について」、ご説明させていただきます。本件につきましては、豊能町立小中学校タブレット端末の取得につきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条に規定する動産の取得に該当することから、地方自治法第96条第1項第8号の規定により承認を求めるものでございます。議案書の裏面をご覧ください。

取得する動産でございますが、豊能町立小中学校タブレット端末等、契約金額は52,702,650円、契約相手方は令和7年度大阪府GIGAスクール共同企業体、代表構成員の所在地、名称、代表者氏名につきましてはお配りしております議案書でご確認をお願いいたします。

取得の方法は随意契約により取得するものであります。今回取得する財産はタブレット端末でございますが、児童生徒用タブレットで合計845台を予定しております。内訳といたしましては、小学校で528台、中学校で317台を整備するということで進めさせていただいております。

タブレットにつきましては令和2年に豊能町で各校に整備をさせていただいており、令和2年に整備させていただいた時は、町単独で入札・契約・購入をいたしました。今回につきましては、スケールメリットを生かすという点で、大阪府にございます大阪府公立学校情報機器共同調達協議会というところで、府内市町村のタブレット更新の取りまとめをしていただき、共同入札をし、少しでも安い値段で取得するというところで契約を実施させていただいたというところでございます。

このタブレット機器につきましては、予定しております令和8年4月の義務教育学校が開校するまでに、契約期間としましては10月末までに各校に配布させていただき、それから稼働テスト等、使えるような状況を確認した上で、8年4月を迎えるというような形でございます。説明は以上でございます。ご審査いただき、ご決定いただきますようお願いいたします。

【教育長】

ただいまの議案につきまして、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

【委員】

計算すると、1台につき6万ちょっととなりますが、台数を多く購入するのでもう少し安くないのかなと思うのですが、単に端末だけなのか、他の付属品も含めてなのでしょうか。

【教育総務課長】

令和2年に購入した時に、タブレット端末と共に工事関係の費用につきましても負担いたしましたので、今回は機械だけの更新というところでございます。

単価を割り戻すと中々高い値段になっておりますが、実は費用負担の考え方について、市町村の単費だけではなく、特定財源という財源が充当されるものでございます。1台当たり、当初の計画では5万5000円が上限ということで補助がなされると決まっていたところではございますが、何分この物価高騰というところが影響しております、想定していた5万5000円を超えるくらいに物価が上がっているというところでございます。この部分については、単費で負担せざるを得ないという状況でございます。

【教育長】

今後、5年ごとにタブレットを更新していくという状況になるのでしょうか。

【教育総務課長】

機械の耐用年数の考え方があるかと思えます。今回、令和2年度に購入したタブレットで、5年経って全く使えなくなるかと言われますと、使える部分もあると思えます。ただ、こういった情報機器というものは、日々新しいものが出てきて、5年経つとかなり型が落ちてきます。

今使っているタブレットについては、契約の中ですべて回収していただけてはなっていますが、この台数については市町村が廃棄を依頼した実台数だけということですので、幾分かは予備機としてストックしておきたいと考えております。タブレット自体に保守契約はなく、極端な話、壊れてしまうと次の代替品を使いなさいということになりますので、一定数は残しておく予定をしております。

【委員】

タブレット端末そのもののお金もかかると思うのですが、学習アプリといったソフトウェア系についてもお金がかかるかと思えます。そのあたりは町単費で何か考えられているのでしょうか。

【教育総務課長】

ソフトについて、どういうものを使うかですが、財政事情というのがございます。すべてのものをということは無理ですが、一部教科書のデジタル化が進められてきている中で、児童生徒用に給与されているものは無償となります。そういうものを利用しながら、計算ドリル等の無償で提供されているものもございますので、そういった良いものを取捨選択しながらやっていきたいと考えております。

ただ、すべてをタブレットにするのかということ、教科ごとにタブレットでしかできないことと、やはり昔ながらの紙をベースにする授業の方がいいことがあると思えますので、その辺りは今後学校でどういった授業を展開していくかしっかり考え、使えるところはしっかり使っていくと現在考えております。

【委員】

ありがとうございます。ということは、今のところは特別措置をせず、NHKforschoolみたいな利用できるものを利用してもらっているということですね。

もう一つ、費用対効果といいますか、タブレットが当たり前みたいに入ってきていますが、実際先生たちにもまだ温度差があるような気がします。私が学校にいるときには、どんなふうに使っているかアンケートやどのぐらいの頻度で利用しているかのアンケートが府や国からき

て、先生方に色々聞いて答えるくらいのことしかやっていませんでした。義務教育課にお伺いをしないといけないかと思うのですが、以前は教育実践集みたいな指導案を出してくださいと各学校に案内がきて、それを集めるくらいしかやってなかったと思うのですが、町として、タブレットを使って費用に見合う効果が出ているか、何か考えられているのでしょうか。

【義務教育課長】

現在の状況ですが、町単費で SkyMenuCloud を導入しております。それから、学校での使用を積極的に進めるために、町の研究指定校として東能勢小学校を指定しまして、授業で効果的にタブレットを使うにはどうすればいいかという研究をしていただいて町内に発信してもらっているところです。

新しい学校になりましたら、環境整備も進むと聞いておりますので、タブレットについて、今よりも積極的に使われるようになるかなと思っております。

【教育長】

本日、たまたま東能勢小中学校に行ったのですが、小学校 5・6 年生でタブレットを使いながら普通の授業を受けていました。少しずつ、子どもたちに浸透してきているなと思いながら、見せてもらっていました。

他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。色々なところで子どもたちに有効な教材になるようになっていくかと思っております。

それでは質疑を終結いたします。採決を行います。ただいま説明のありました第 6 号議案「動産の取得について」、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって第 6 号議案は可決されました。

次に、第 7 号議案「教職員の処分について」でございます。教職員人事に関わるため、豊能町教育委員会会議第 5 条の規定により秘密会として審議したいと思いますが、委員の皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。全員異議なしと認めますので、第 7 号議案は秘密会とします。

傍聴者の皆さん、この後、第 7 号議案以降に議事がございませんので、お知らせをしておきます。ご退出よろしく願いいたします。

—————非公開—————

【教育長】

それでは秘密会を解きます。傍聴者、事務局職員の入室を許可します。本日の議事はすべて終了いたします。以上をもちまして、令和 7 年度第 3 回豊能町教育委員会会議 6 月定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午後 3 時 32 分